

## 令和6年度あきる野市社会教育委員の会議 第2回定例会 議事録

- 1 日 時 6月26日(水) 午後7時から午後8時まで
- 2 会 場 あきる野市中央公民館 第6・7研修室
- 3 出席者 委 員：私市議長、森本副議長、齋藤委員、長谷川委員、古城委員、佐野委員、  
白樺山委員、海老沢委員、廣田委員、三瓶委員  
職 員：生涯学習担当部長、生涯学習推進課長、スポーツ推進課長、図書館長、  
生涯学習係長、公民館係長、文化財係主査、生涯学習係主事  
傍聴人：0人

### 4 議 事

- (1) 社会教育関係団体補助金について
- (2) 報告事項 公民館定期利用団体登録団体について
- (3) 報告事項 生涯学習事業、文化財保護事業、公民館事業の報告及び予定について
- (4) 報告事項 スポーツ推進事業の報告及び予定について
- (5) 報告事項 図書館事業の報告及び予定について

### 〈 開 会 〉

開会 生涯学習推進課長

挨拶 議長、生涯学習担当部長

### 【議事録】

- 議長 それでは、これより議事に入らせていただきます。  
 ただいまの出席人数は、委員の人数10人に対し、10人の出席でありますので、会議は成立いたします。  
 議事に入る前に会議の非公開について皆さんにお諮りいたします。  
 あきる野市社会教育委員の会議の運営等に関する要領第2条において、「会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるときは、(中略)この限りでない。」と規定されております。  
 議案第5号は、団体に属する特定の個人名や住所・連絡先など、個人に関する事項が多分に含まれています。このため、議事を非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 《異議なし》
- 議長 それでは、非公開で会議を進めます。

### 議案第5号 社会教育関係団体の補助金申請について (非公開)

- ◆承認手続き 全員賛成により、承認。

### 報告事項 公民館定期利用団体登録団体について

- 議長 続きまして、日程第二 報告事項 公民館定期利用団体登録団体についてを報告させていただきます。事務局から説明をお願いします。

○公民館係長

令和6年度公民館定期利用団体について、説明をさせていただきます。

公民館の定期利用団体については、公民館で定期的に活動しております団体の施設利用手続きの負担を軽減し、団体の活動を支援することを目的としております。

公民館定期利用団体の登録は、6月1日から1年間の期間で、毎年手続きを行っています。

今回の登録申し込みのあった、75団体について、中央公民館定期利用団体登録基準に基づき審査を行いました。審査の結果、全ての団体が適合していますので、登録団体として登録しております。

今年度の新規団体は、1団体で、「パルシステム東京 あきる野委員会」で、資料の75番になります。

説明は以上です。

○議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

○委員

《質問なし》

○議長

よろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。

#### 報告事項 生涯学習事業、文化財保護事業、公民館事業の報告及び予定について

○議長

続きまして、日程第三 報告事項 生涯学習事業、文化財保護事業、公民館事業の報告及び予定についてを報告していただきます。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習係長

それでは、生涯学習事業について説明いたします。資料3をご覧ください。

こちらは、時系列に各事業の実施内容が記載してありますが、事業ごとに説明します。

まず、国際化推進事業です。受入事業については、現在、マールボロウ市友好訪問団生徒8人に対して、受入家庭の募集を行っているところであります。派遣事業については、4月24日に一次選考、5月26日に最終選考を行い、20人（昨年39人）の応募の中から8人の派遣団員を決定しました。

この先、7月8日に第1回派遣団事前研修、7月26日に受入家庭説明会を行い、8月21日には受入・派遣事業の合同研修会として、立川にある TOKYO GLOBAL GATEWAY（グリーン・スプリングス内）へ中学生の研修を行い、準備を進めます。

次に、社会教育事業です。社会教育委員の会議については、前回の第1回定例会及び本日、第2回定例会を行っております。その他、4月20日に東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会に、前期の社会教育委員の方々と事務局で出席しています。

アーティストインレジデンス事業は、運営委員会を2回行い、6月20日の第2回では招へい者の選考を行い、日本人2人、外国人1人を決定しました。

生涯学習コーディネーターの会への委託事業については、今年度も業務委託契約を取り交わし、生涯学習コーディネーター養成講座と生涯学習シンポジウムの事業実施に向けて準備をさせていただいております。なお、養成講座は現在進行中であり、6月8日から7月12日まで基礎講座と実践講座を実施します。

放課後子ども教室については、4月に各校で実行委員会を開催し、5月8日から各校で順次実施しています。活動日は毎週水曜日を基本としていますが、今年度から夏期の暑さ対策として、6・7・9月の間、登録児童数が多い5校については、高学年と低学年に分割し、低学年を水曜日、高学年を他の曜日を設定して実施しております。

次に青少年対策事業です。青少年問題協議会は、第1回の会議を7月19日に開催する予定となっています。青少年対策補助金については、例年、補助金交付している4団体への交付を行います。青少年善行表彰については、5月22日に青少年顕彰ふるさと委員会の総会が開かれ、例年同様、11月3日の文化の日に行うことで決定しました。

青少年教育事業は、今年度が青少年委員の改選期に当たっていたため、新たに各選出母体から推薦された方を委嘱し、今期の活動がスタートしています。

青少年委員の事業である、あいさつ標語カルタ大会を7月6日に実施します。今回は、1チーム3人編成に戻し、出場カテゴリを1～3年生、4～6年生及びフリースタイルとしました。午前の1～3年生の部は11チーム、午後の4～6年生の部は12チーム、フリースタイルの部は4チームの応募がありました。また、昨日、審判講習会を行っております。

中学生の主張大会は12月7日の実施に向け、準備を進めるとともに夏休み前は作品募集を行う予定です。

その他、今年度も多摩地区青少年委員会連絡協議会の会長市となっていることから、5月18日には秋川ふれあいセンターで定期総会を開催したほか、定例会を隔月で開催する予定です。

大島子ども体験塾事業は、8月8日から8月11日まで現地活動を行う予定です。参加者については、市内の小学校高学年と中学生を対象に、あきる野市・羽村市両市とも21人ずつ、計42人を募集しました。こちらは定員を超える応募があり、6月19日に両市それぞれ抽選会を行いました。

家庭の日推進事業は、「親子鑑賞会」に「ロバの音楽座」という演者による公演を行います。主に未就学児とその家族を対象とした午前の部と主に小学生とその家族を対象とした午後の部の2公演を行います。「絵画・作文・ポスター募集」は夏休み前に作品募集を行う予定です。

次に、秋川キララホール・あきる野ルピアの運営事業は、毎月下旬、指定管理者との定例会を行っております。

以上、生涯学習事業についての説明を終わります。

お手元の資料4をご覧ください。

まず、報告についてですが、季節の展示として5月人形の展示、またミニ企画展をおこなっております。5月9日に第1回文化財保護審議会を開催しました。また5月11日には郷土芸能連合会の総会を五日市会館で行いまして、こちらについても支援しておりました。

今後の予定についてですが、五日市郷土館では季節の展示といたしまして、蚊帳、七夕飾りの展示を行う予定です。また、来週には公民館におきまして第1回

## ○文化財係主査

文化財講座「名産黒八丈の盛衰」を元文化財保護審議委員の坂上先生に行っていただく予定です。

7月21日以降には、二宮考古館におきまして小中学生の夏休みの体験教室を7月から募集を開始しまして、全部で5回行う予定です。8月3日には、第19回あきる野夏まつりにおきまして、秋川駅前大通りで郷土芸能連合会による山車パレードを行う予定です。今年度、市内囃子保存団体23団体が山車によるパレードを行い、7時15分から1時間ほど行う予定ですので、是非ご覧いただければと思います。8月31日開催のヨルイチにつきましては、旧市倉家住宅におきまして、昔話やコンサートを行う予定です。

以上、簡単ではございますが文化財保護事業の説明とさせていただきます。

○公民館係長

それでは、公民館系の事業について、主な内容を説明いたします。

まず、今年度の最初の事業は、4月14日実施の「市民解説員が案内する市内探訪」で始まりました。この市内探訪は、4月に2回、5月に2回で、計4回、実施しました。

次に、寿大学についてですが、秋川校、五日市校ともに、4月から11月までの間で、20回の講座を実施する予定です。事業が円滑に行えるように、五日市校役員会を4月9日に、秋川校役員会を11日に実施しまして、16日に五日市校で開講式、そして18日に秋川校で開講式を開催しました。講座につきましては、五日市校が4月23日から6月25日までの間で計8回、秋川校が4月25日から6月20日までに計7回、終了しております。

また、4月22日には、市民解説員認定式と認定講座を行い、市民解説員として3名の方が誕生しました。そして、市民解説員全体会を5月10日に実施しました。今年度は69名の方が様々な市民解説員活動を実施していきます。

そして、市民解説員の養成講座であります「市民カレッジ」については、「地域めぐりⅡ」は5月17日に、「自然史Ⅱ」は5月20日、「近世史」は6月21日に第1回目を実施しました。なお、自然史については、今年度は「自然観察」を学習内容としており、5月27日、6月10日の計3回で春の植物と野鳥について現地学習も織り交ぜながら学習しました。

また、IT関連の講座としては、「高齢者対象スマートフォン体験会」を6月19日に、そして「パソコンQ&A」を6月24日、26日に実施しました。

少し戻りますが、中央公民館定期利用団体交流会を、5月22日に行い、団体の皆様から貴重な意見をいただくとともに、情報共有を図りました。

さらに、「市民文化祭」については、昨年度より1ヶ月前倒しをして、5月1日号の広報で参加募集を開始し、5月29日には市民文化祭運営委員会発足準備会及び運営委員会を実施しました。そして、6月14日には五日市会場、17日には秋川キララホールでの催し物の部、20日には秋川会場の展示の部の調整会議を実施しました。そして、明日、市民文化祭運営委員会の第2回会議を開催し、今年度の市民文化祭の内容を決定していく予定です。

そして、今後の予定としては、寿大学については、両校において学習講座を実施してまいります。特に7月19日には、「歌舞伎鑑賞教室」を実施する予定

でおります。そして、7月23日にはNHK共催事業 創建1200年記念特別  
展開連文化講演会を実施する予定です。

また、今年度はあきる野フォトコンテストの開催の年度となりますので、7月  
31日に実行委員会を実施し、開催に向けて準備を進めてまいります。

さらに、今年度は、こどもの居場所づくりのため、子どもとその保護者を対象  
とした講座を夏休みを中心に企画しております。

6月29日の家庭教育講座「親子自然体験教室」を始めとして、青少年教室で  
7月31日に「科学教室」、8月9日には「つくばバスツアー」を、8月17日  
には「夏の星座講座と星空観望会」を予定しています。また、ICT講座において  
も、こどもを対象とした「こどもデジタル創作体験」を、8月2日に予定してお  
り、多くのお子様に様々な学習体験をしてもらいたいと考えています。

さらに、8月3日には夏まつり「流し踊り」を行います。さらに今年度の市民  
企画講座については、8月31日から実施していく予定でおります。

説明は以上となります。

○議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。

○委員 7月6日の文化財講座の応募方法について、電子申請と往復はがきの割合はど  
のような内訳になっていますか。

○文化財主査 ここで募集を締切まして、36件の応募がありました。電子申請での割合が高  
くなっております。

○委員 生涯学習事業について、6月19日の大島・子ども体験塾抽選会について、選  
考会という名称の方が良いのではないかと感じました。

○生涯学習係長 本事業については、実際に応募者がくじを引き、参加者を決定することから、  
抽選会という名称としております。

○議長 その他質問はよろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。

## 報告事項 スポーツ推進事業の報告及び予定について

○議長 次に日程第四 報告事項 スポーツ推進事業の報告及び予定について報告し  
ていただきます。事務局から説明をお願いします。

○スポーツ推進課長 まず、報告事項についてですが、スポーツ推進委員の事業として、すもう指導  
を各学校で行ったりなどしております。資料に記載がない事業についても、各体  
育館で日々事業を行っております。

今後の予定については、すもう大会に向け、今年は市内小学校9校にスポーツ  
推進委員が直接伺って指導をしております。併せて、今年はルール説明等のVT  
RをYouTubeで見られるようにしており、昨日再生回数を確認したところ  
150回近く再生されておりました。これが浸透していくととてもスムーズに実  
施できるのではないかと思います。

7月6日になりますが、第56回東京都市町村総合スポーツ大会開会式が武蔵  
村山市周辺のブロックで開催されます。

また、すもう大会は7月20日に予定しております。200人近い応募があり、  
昨年130から70人くらい増えております。

8月24日には総合スポーツ祭の開会式が今年はふれあいセンターで行われます。これまで夕刻に行っておりましたが、今年は午前中に実施するという事で、現在準備を進めております。例年体育館で実施しておりますが、床の工事の関係もあり、今年はふれあいセンターとなっております。

スポーツ推進事業については以上になります。

○議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

○委員

総合スポーツ祭の団体が31団体とのことだったが、本市のスポーツ団体が31団体あり、それらが集まって開会式を行うという認識で問題ないですか。

○スポーツ推進課長

本事業は、市とスポーツ協会の共催事業となっており、31団体についてはスポーツ協会に加盟している連盟の総数になります。

○委員

7月2日総合スポーツ大会前夜祭は、どのような内容ですか。

○スポーツ推進課長

各スポーツ協会の役員や市町村連合会の方、各自治体の担当者等の情報交換会が予定されています。

○議長

その他質問はよろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。

## 報告事項 図書館事業の報告及び予定について

○議長

次に日程第五 報告事項 図書館事業の報告及び予定について報告していただきます。事務局から説明をお願いします。

○図書館長

資料7をご覧ください。3点お話をさせていただきます。1点目ですが、蔵書点検に伴う休館の報告です。第1回定例会でもお話させていただきましたが、東部図書館エルについては予定どおり終了いたしました。既に開館をしております。それから、増戸分室の蔵書点検は明日までとなっており、それをもって蔵書点検が終了いたします。皆様には、ご不便をお掛けしましたが、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

2点目ですが、汚破損資料の展示についてです。汚破損資料を実際に展示することによって、それを来館者に見てもらい、図書館の利用マナーの向上を図るものです。7月2日の増戸分室から始まり、東部図書館エルの8月23日まで各館で順次実施していきます。

3点目ですが、青少年読書感想文全国コンクール課題図書の出借期間の変更についてになります。このコンクールの課題図書ですが、例年夏休みの課題になることが多く、当該資料の貸出しが短期間に集中し、夏休み期間中に全ての利用者に提供出来ない状況が生じております。そのため、より多くの希望者に提供できるよう、毎年、7月1日から8月31日までの間は通常の貸出期間の3週間から1週間に変更させていただいております。なお、対象図書はお配りした資料のとおりです。図書館では、課題図書について小学校低学年から中学校の部までは全館で5冊、高等学校については4冊の用意がありますので、それで回していく形となります。

例年、このように対応しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それから、今後夏休みに入りますが、図書館でも様々な行事を予定しております。詳細については、第1回定例会で配付いたしました図書館事業計画に記載が

ありますので、これに沿って準備を進めているところです。

図書館からは以上となります。

○議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

○委員 課題図書に限らず、図書館では学校と常に連携していますか。

○図書館長 随時学校とは連携をとり、支援等を行っています。調べ学習の相談があればそれに合った本をそろえるなどの対応も行っています。

○議長 その他質問はよろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。

ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の議事を無事に終了することができました。皆さま、ご協力ありがとうございました。

#### その他

○議長 次に、その他ですが、何かご連絡等ございますでしょうか。

《特になし》

○議長 ありがとうございました。

〈 閉 会 〉

閉会 副議長